

	該当項目	ページ	記載内容	質問	回答
1	説明会資料	78 81	収入実績・支出実績	難波CLCの業務代行料収入が令和2年度から毎年マイナスとなっているのはなぜですか。	「業務代行料収入」欄については、前回公募時（R1）に提案された計画書明示額になります。難波CLCにおいては、総合CLC及び阿倍野CLCに比べ、支出である事業費（受託事業）が少ないため、収支差（業務代行料）がマイナスと提示されています。
2	募集要項 5 管理運営経費	6	(1) 管理運営経費	指定管理者が変更になった場合、令和7年3月31日までに受付された（令和7年4月1日以降利用分）貸室利用料金については、前指定管理者から入金されますか。	令和7年4月1日以降の施設利用分については、次期指定管理者の収入となります。引き渡し方法については協議するものとします。
3	募集要項	12	⑱ 応募資格等を有していることが確認できる書類の写し 甲種防火管理者・建築物環境衛生管理技術者等 ただし、第三者委託を予定している場合は、第三者委託予定業者にかかる資格を確認できる書類を提出すること。	「応募資格等を有していることが確認できる書類の写し」とありますが、甲種防火管理者資格以外には、どのような書類の写しが対象となるか具体的にご教示ください。	甲種防火管理者及び建築物環境衛生管理技術者の資格が確認できる書類になります。ただし、第三者委託をする場合はその業者が資格を有することとしています。
4	募集要項	15	具体的選定項目及び配点のうち、業務代行料の提案額＝20点	業務代行料の提案金額について、選定の際の採点の計算式をご教示ください。	業務代行料の計算式については、提案額にかかる配点×（提案金額の内最低の金額÷提案金額）とします。
5	説明会資料	47 ～ 59	減免利用件数について	今期の指定管理期間において、教育委員会事業として減免対象で利用される貸室等の件数の4年間分をお示しいただきました。貸室全額減免の3館合計件数は、令和3年度以降は大きな差はありませんでしたが、次期もほぼ同様の件数（増減は3館合計の3年間の平均の1割程度まで）と見込んでいて良いでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、実際の減免利用件数については、未確定のため、次期指定管理期間に想定を大きく上回る場合は協議するものとします。

	該当項目	ページ	記載内容	質問	回答
6	募集要項	12	(6) 提出書類 「② 支払い賃金に関する提案書」	大阪府の最低賃金（時間額）の1.1倍以上の支払賃金でない提案者の場合は「様式9」『支払い賃金に関する提案書』の提出はなし、という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	業務の基準	13	(15) 賃金・労働条件の向上に関する 取組み	大阪府の最低賃金（時間額）の1.1倍以上でない提案者が指定管理者となった場合も毎月の賃金支払い状況についての報告の提出（賃金台帳の貼付）が必要でしょうか。個人情報度の非常に高い情報につき、報告提出が難しい場合はどうなるのかご教示願います。	毎月の賃金支払い状況にかかる報告の提出（賃金台帳の貼付）については、今期の公募時の募集要項、募集の基準、仕様書には明記しておりませんので、指定管理者決定後、協議するものになります。